

# 市長説明並びに施政方針

令和2年2月21日

令和2年度の当初予算案ほか議案を提出するに当たり、本予算案の概要と当面する市政の諸課題につきまして、所信の一端を申し上げます。

私は、これまで「有言実行！！みんなとともに」を基本理念として、観光と産業の振興を始め、教育の充実や文化力の向上など、郷土の発展に努め、誰もが夢を形にできる未来を拓くために、前例にとらわれることなく、勇気を持って、日々市政運営に取り組んでまいりました。

令和2年度は、「テイク・アクション！対話と融和で未来を拓く」を市長経営方針に位置付け、私が公約に掲げた3つの柱「みんながつくる伊東市」「みんなが楽しい伊東市」「みんなが暮らす伊東市」の一層の進展を目指し、引き続き、市民の皆様の声に耳を傾け、共に行動を起こすことにより、諸施策の進展が実感できるよう全力で取り組んでまいります。

今般提出いたします令和2年度当初予算案につきましては、こうした私の政治信条の下、市民の皆様からいただいた声を基に、事業の選択と集中、洗練と創設を施し、「未来を拓く」をアクションに移す予算案としてまとめたところであります。

最初に、「みんながつくる伊東市」における主な事業につきましては、市長就任以来実施しております「地域タウンミーティング」「未来ビジョン会議」「市長への手紙」を継続し、広く市民の皆様から御意見を伺い市政に反映する「ボトムアップによる市政運営」を引き続き進めてまいります。

また、市民課窓口業務の一部民間委託化や、コンビニ交付サービスの利用拡大を促進することで、窓口における手続きの迅速化や混雑の解消など、市民サービスと利便性の向上に取り組んでまいります。

さらに、現行の第四次伊東市総合計画が令和2年度末を持って期間満了を迎

えますことから、令和3年度を開始年度とする第五次伊東市総合計画の策定を進めるとともに、伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略につきましても、最新の人口動態等を踏まえ、総合計画と期間を合わせて令和3年度からの新たな総合戦略を策定してまいります。

「みんなが楽しい伊東市」における主な事業といたしましては、伊東駅周辺地区整備事業において、観光のまち伊東にふさわしい玄関口として、交通機能等を充実させた駅前広場の整備とまちの賑わいを取り戻すための街区再整備を実現するため、関係者等と協議・検討を行ってまいります。

また、子どもから高齢者まで幅広い世代が快適かつ安全にスポーツに取り組めるよう環境を整え、更に、大会や合宿の誘致にも活用することで、生涯スポーツや競技スポーツの推進を図るため、市民運動場を人工芝生化するとともに、遊歩道と観覧席を整備してまいります。

さらに、図書館・文化ホール建設に向けた取組につきましては、先行して新図書館を建設するに当たり、市域全体の図書館サービスのあり方を検討する中で、伊東市民が「未来を拓く」ことのできる図書館像を描けるよう、将来的な運営までを見据えた有用性の高い「新図書館基本構想」の策定に取り組むとともに、文化ホールにつきましては、建設地の決定に向け、検討を継続してまいります。

「みんなが暮らす伊東市」における主な事業といたしましては、近年では経験したことのない規模の自然災害が頻発している状況に鑑み、総合防災ガイドブックを更新し全世帯に配布するとともに、同報無線放送デジタル化を完了させ、コミュニティエフエム放送局の強化に取り組むなど、災害時における情報伝達体制の強化を図り、安全・安心なまちの実現に努めてまいります。

また、移住定住の促進に向けた取組として、新たに、移住希望者向けの情報に

特化したポータルサイトの構築やパンフレットの制作により、効果的な情報発信を図るとともに、移住就業支援事業補助金の交付や、移住希望者に市内各所を案内する現地ナビゲート事業を実施してまいります。

さらに、将来に向けて必要な医療・福祉の専門職の人材を市内外から確保するため、奨学金の返済や家賃、子どもの養育費などを支援する「はじめよう I T O 新生活応援事業」を創設するとともに、観光分野及び農林業分野において、地域おこし協力隊を活用することで市外人材を獲得するなど、人口増加策に取り組んでまいります。

このほか、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技が伊豆市において開催され、伊東駅が観客輸送の拠点となることから、本市を訪れる方々が安全・安心に、かつ快適に会場にアクセスできますよう輸送の運営支援を行うとともに、市内において実施される聖火リレーの運営支援やライブサイトを開催し、心に残る大会となるよう取り組んでまいります。

以上、新年度の市政の取組について、私の所信の一端を申し上げます。

続きまして、新年度予算の概要について申し上げます。

令和2年度の一般会計の予算規模は、対前年度比で10億6,000万円、率にして4.0%増の、274億8,000万円といたしました。

予算の特長といたしましては、歳入では、消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金が21.0%、令和元年度ふるさと伊東応援寄附金の増額に伴うふるさと伊東応援基金繰入金金の増額などにより繰入金が17.2%、大型事業の実施に伴う市債が34.5%増加したものの、国県支出金や使用料及び手数料などが減額したほか、市税におきましては、全国的に景気は緩やかに回復しているものの、

人手不足や高齢化の影響などもあり、市民税は対前年度比5.2%減少が見込まれるなど、市税全体では、1.5%の減少を見込んでおります。

一方、歳出では、義務的経費において、平成6年度に借り入れた庁舎建設事業債の償還完了などにより公債費が2.9%減少したものの、会計年度任用職員制度の導入や定年退職者数の増に伴う退職手当の増額などにより人件費が13.5%と大きく増加したことなどから、全体で、率にして4.7%、5億8,706万円の増となっております。

投資的経費につきましては、市民運動場人工芝生化学業を始め、災害時情報伝達システム整備事業、コミュニティエフエム放送局設備整備事業などの大型事業を実施することから、全体で、率にして34.1%、6億9,759万円の増となっております。

さらに特別会計では、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計は、高齢化の進展に伴い給付費等の増加が見込まれているものの、競輪事業特別会計において、令和元年度は通常の記念競輪に加え、国際自転車トラック競技支援競輪を開催しましたが、令和2年度は、通常の記念競輪が開催されず、共同通信社杯競輪のみの開催となることなどから売り上げが減少し、国民健康保険事業特別会計が被保険者数の減に伴い減少していることなどから、公営企業会計に移行した下水道事業会計を除いた特別会計の予算総額は、対前年度比3.4%減の372億1,145万円となり、公営企業会計を加えた全会計の予算規模を665億1,163万8,000円といたしました。

続きまして、新年度予算の諸施策の概要につきまして、第四次伊東市総合計画の政策大綱に沿って説明します。

最初に「**やさしさと笑顔にあふれる健康なまち**」に係る事業であります。

伊東市民病院につきましては、地域医療の中核を担う地域医療支援病院として市内医療機関との機能分担と連携をより一層強化し、地域医療の充実を図ってまいります。

保健事業につきましては、市民が楽しみながら健康づくりを行えるよう、健康マイレージ事業を引き続き実施するほか、がん検診などに対する積極的な受診勧奨、生活習慣病の重症化予防、歯科保健教育、食育の推進やこころの健康づくりなど、健康寿命の延伸のための取組を進めてまいります。

また、予防接種事業につきましては、引き続き乳幼児や高齢者などを対象とした定期予防接種を実施し、感染症予防に努めてまいります。

児童福祉につきましては、要保護児童の早期発見と対応に努めるとともに、母子保健事業と連携し、子育て家庭への支援強化や児童の福祉向上、母子の健康増進に努めてまいります。

子育て支援につきましては、伊東っ子誕生祝い金を増額して贈呈するほか、不妊治療費及び不育治療費の助成などの少子化対策を始め、子育て支援医療費助成や産婦健康診査等の公費助成を実施し、経済的な支援を図る中で、ファミリーサポートセンター事業や子どもの居場所づくり事業など、母性の保護及び乳幼児や子どもの健全な育成を推進してまいります。

また、妊娠期から子育て期までの総合相談事業を行い、関係機関と連携して産後ケア事業、産前産後サポート事業を実施するとともに、産後の母親の心身のケアと育児サポートを目的に、いで湯型デイサービス事業を拡充することで、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目のない支援体制を構築するほか、新たに就学前に5歳児健康診査を実施し、子どもの安定した生活と保護者の発達に関する不安の軽減を図ってまいります。

ひとり親家庭の支援につきましては、母子家庭等医療費助成や就学支援事業

などの経済的な支援を行うとともに、ひとり親家庭の自立促進を図るため、就業相談や資格取得費用の支援などを実施してまいります。

保育園につきましては、待機児童の解消や病児保育など、多様な保育の拡充を図るとともに、老朽化している園舎の改修など、子育て環境の整備を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が心身ともに健康で、いきいきと生活できるまちを目指し、高齢者の生きがいをづくりや介護予防を推進するとともに、生活に課題を抱える高齢者の支援に取り組んでまいります。

また、介護保険事業につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、多様な生活支援体制の整備、高齢者の社会参加や地域における支え合いを支援するとともに、医療と介護の連携強化や認知症対策を引き続き推進するほか、介護給付の適正化に努め、安定した介護保険制度の運営を目指してまいります。

これらの取組を実現するため、第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定を進め、高齢者が要介護状態になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることを目的とした地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

障害者福祉につきましては、第4次障がい者計画の基本理念に基づき、障害のある人もない人も地域社会の一員として共に生活できる社会の実現のため、引き続き障害福祉施策の推進に努めてまいります。

地域福祉の充実につきましては、地域福祉団体等との連携を図り、災害時における避難行動要支援者の支援を進めるほか、高齢化社会に対応するため、成年後見制度の利用を促進し、高齢者や障害者の権利擁護及び福祉の増進を図ってまいります。

生活保護につきましては、制度の適正実施に努めるとともに、困窮の程度や内容に応じた支援を行い、就労指導や健康管理支援等により被保護者の自立促進

に努めてまいります。

また、生活困窮者の自立支援につきましても、生活保護に至る前に生活の安定に向けた相談・支援や困窮世帯の子どもたちへの学習支援を実施し、生活困窮者の自立支援と貧困の連鎖防止に努めてまいります。

国民年金事業につきましては、市民の適正な受給のため、引き続き年金機構と連携を図り、年金制度の案内や啓発に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き共同保険者である県と連携を図り、制度の広報啓発に努めてまいります。

また、特定健診の受診率を高め、保健指導の着実な実施等により医療費の適正化を図るとともに、国保税の課税の適正化と収納率の向上を図り、健全な国保財政の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、広域連合と連携し、市民の皆様に分かりやすい広報に努めてまいります。

続きまして、「**安全・安心で快適なまち**」に係る事業について申し上げます。

防災対策につきましては、市民や自主防災組織との協働による防災訓練等を実施し、自助、共助、公助の精神に基づき地域防災力の強化を図り、減災に努めてまいります。

また、非常備消防につきましては、広域常備消防との連携及び消防装備の充実を図り、市民や来遊客の生命・身体・財産の保護に努めてまいります。

交通安全・防犯対策につきましては、警察を始めとする関係団体との更なる連携を図り、市民の交通安全及び防犯の意識を高め、交通事故や犯罪のない住みよいまちづくりを進めてまいります。

また、安全・安心なまちを実現させるため、同報無線放送のデジタル化を完了



させるとともに、市が発信する緊急情報が自宅のテレビ画面に自動的に表示されるテレビプッシュサービスや、同報無線の配信内容を電話で再確認できるナビダイヤルの普及など、情報伝達の強化に努めてまいります。

市民相談につきましては、市民からの多岐にわたる相談に対し迅速かつ確かな解決を図るとともに、消費者行政につきましても消費生活センターの開設や消費生活講座等の開催により消費者被害の未然防止や拡大防止に努め、引き続き市民が安全かつ安心して暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。

環境対策につきましては、緑豊かな地域環境を維持するため、引き続き再生可能エネルギーの普及啓発や地球温暖化防止事業に取り組むとともに、次世代を担う子どもたちへの環境学習を推進してまいります。

また、動物愛護関係につきましては、人と動物が共生できる社会を実現するため、動物にやさしい施策の推進に努めてまいります。

ごみ処理関係につきましては、更なるごみの減量・再資源化を目指し、新たな分別品目として、古着類の拠点回収を開始するとともに、海洋プラスチックごみ対策も盛り込んだ第2次一般廃棄物処理基本計画を策定してまいります。

また、ごみ出しが困難な世帯を対象とした「ふれあい収集」につきましては、更なる利用促進を図り、市民サービスの向上に努めてまいります。

清掃施設関係につきましては、ごみ処理を安全かつ円滑に行うため、中間処理場及び最終処分場の適正な維持管理に努めてまいります。

上水道事業につきましては、第5期拡張計画及び経営戦略に基づき、水需要に応じた効率的な事業運営に努めてまいります。

また、災害に強いライフラインづくりを重点事業に位置付け、計画的な施設の耐震化、老朽化施設の更新及び供給水源のバックアップ体制の構築を進めるとともに、法に基づく水質検査を厳格に実施し、安全で安心な「おいしい水」の安

定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため、玖須美・川奈地区を中心とした面整備を進めるとともに、既存の下水道施設の耐震化及び延命化を図ってまいります。

また、引き続き包括的な民間委託による下水道施設の維持管理を進めるとともに、新年度から導入する公営企業会計制度に基づき、経営の健全性、計画性及び透明性の向上を図り、長期的に安定した経営が行えるよう経営基盤の強化に努めてまいります。

機能的な都市基盤を確保するための市道の整備につきましては、「松ノ木畑・鉄砲塚線」、「吉田道線」、「十足道線」などの市道の道路改良事業を継続して行ってまいります。

また、安全・安心で快適な住環境の向上及び児童生徒が安全に通学できるよう、危険箇所の改善を目指し、交通安全施設整備事業を継続するほか、国道、県道、市道の除草を一体的に行う取組を推進してまいります。

さらに、移住定住促進道路整備事業につきましては、生活環境の向上による移住定住の促進を図るため、市内南部地区の狭隘で老朽化した私道路等について、計画的な整備を進めてまいります。

交通体系の充実につきましては、伊豆縦貫自動車道の早期完成やそのアクセス道路である主要県道の整備に向けて関係市町と連携し、国県への要望活動等を行ってまいります。

道路橋につきましては、定期点検及び長寿命化修繕計画に基づき、順次、安全確保と長寿命化を図ってまいります。

また、河川の整備及び路面冠水対策につきましては、災害に強いまちづくりを進めるため、市内の河川、水路及び排水施設の老朽箇所や危険箇所の改修等を行ってまいります。

さらに、港湾整備事業につきましては、伊東港の改修と老朽化対策として、県が施工する白石防波堤延伸、川奈防波堤改良等について、所要の負担をしてまいります。

市営住宅の管理につきましては、日常的な維持管理のための適切な修繕を効率良く進めるとともに、角折住宅と城平住宅における施設の性能向上や長寿命化を目的とした改修工事、老朽化した空家住宅の解体・撤去工事などを実施し、快適な住環境を確保してまいります。

建築物の耐震対策につきましては、引き続き「TOUKAI-0事業」による耐震化を推進するとともに、緊急輸送ルートにおける沿道建築物の耐震補強計画の作成や耐震化工事を支援してまいります。

また、市内に点在する空家等の対策につきましては、本年3月に策定を予定しております「伊東市空家等対策計画」に基づいて、空家等の増加の抑制や、有効利用等の対策を推進してまいります。

街路事業につきましては、国道135号バイパスと松原地内で接続する都市計画道路伊東大仁線の整備事業を継続してまいります。

また、人口減少・少子高齢化社会に対応するコンパクトなまちづくりを目指すため、引き続き、立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。

公共交通につきましては、観光客及び市民生活を支える交通手段を確保するため、バス、鉄道事業者への補助を継続するとともに、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援やバス、鉄道の利用促進に向けた取組を実施してまいります。

続きまして、「**心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち**」に係る事業について申し上げます。

教育行政の推進につきましては、伊東市教育大綱に基づき、これからの伊東市を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、また、生涯にわたり美しいふるさ

と伊東で学び続けることができるよう、教育委員会と連携し、未来を拓く教育行政を推進してまいります。

学校教育につきましては、知・徳・体のバランスの取れた子どもの育成を目指し、「学びに向かう力」、「人として備えたい力」、「命を守る力」を柱として、指導に取り組んでまいります。

特に、児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援の充実を図り、子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高め、急速に変化する社会にも対応できる力を育ててまいります。

また、小学校における外国語教育につきましては、新学習指導要領の実施により、英語の授業時数が増加することから、ALTを積極的に活用し、生きた英語を学ぶことができる環境づくりに取り組んでまいります。

中学校の部活動につきましては、スポーツ活動や文化活動をとおして、健全な心身の育成を推進するとともに、保護者の負担軽減を図るための支援を継続してまいります。

また、厳しい経済状況が続く中で、学ぶ意欲と能力がありながら経済的理由により学業を断念することのないよう、育英奨学金事業を引き続き実施し、本市にとって有為な人材を育成してまいります。

学校施設の整備につきましては、屋内運動場のフロア改修等、老朽箇所の改修を進め、よりよい教育環境の実現を目指してまいります。

学校給食につきましては、引き続き地産地消を推進するとともに、本市の学校給食が今後も安全で安定的に提供できる体制の実現を図るため、門野中学校と池小学校で「親子方式」による給食を開始いたします。

また、少子化による小中学校の小規模化が進む中、子どもたちにとって、より望ましい教育環境を整えるため、教育委員会の基本方針の下、関係する学校の保

護者や地域の声を聞きながら、統合に向けた必要な整備や準備を進めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、職員の処遇改善など、運営支援の充実を図るとともに、小学校の配置適正化を見据えた今後のあり方について検討を進めてまいります。

幼稚園につきましては、楽しく、質の高い幼児教育を維持するため、引き続き公立幼稚園の環境整備と民間幼稚園への支援を実施するとともに、認定こども園の整備について検討を進めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、小学生ふるさと教室などの体験学習を通じ、次代を担う青少年の健全育成に努めるとともに、青少年活動の推進及び発展を目的とする団体に対し活動支援をしてまいります。また、高齢者や子育て世代を対象とした学ぶ機会の充実を図ってまいります。

コミュニティ活動につきましては、市民の文化力向上や学習活動を推進するため、各コミュニティセンターや生涯学習センターの環境整備を図るとともに、エレベーターの更新工事など、計画的な修繕による施設の長寿命化にも努めてまいります。

図書館につきましては、ブックスタートや読み聞かせ、ワークショップの開催など、「子ども読書活動推進計画」に基づき未来を担う子どもたちの読書活動を支援してまいります。

芸術文化の振興につきましては、文化振興基本構想を基に、市民と行政の協働を図り、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を図ってまいります。

また、歴史文化の振興につきましては、国史跡に指定された江戸城石垣石丁場跡の保存活用計画の策定を進めるとともに、市史編さんによって集められた資料のデジタル化を進め、保管・活用の体系化を図ることにより情報発信に努めて

まいります。

スポーツ振興につきましては、健康寿命を延ばすための取組として、大原武道場の機器の入れ替えを始めとした社会体育施設の充実を図るとともに、市内外で活躍する競技者や団体に対し、競技力向上を図るための支援に努めてまいります。

さらに、身近な所で異文化交流が楽しめるまちを目指し、市民の国際理解を深めるため、伊東国際交流協会や関係市民団体等と協働し、国際交流事業の推進や外国人市民の日常生活の支援に努めてまいります。

続きまして、「**場の力が創造する魅力・活力のあるまち**」に係る事業について申し上げます。

魅力ある観光地の創造につきましては、市民の皆様とともに、新たに策定した第3次伊東市観光基本計画に基づき、「選ばれる観光地」を目指す施策を展開してまいります。

伊豆半島ジオパークにつきましては、一碧湖遊歩道の舗装整備を継続するほか、伊豆高原駅内のジオテラス伊東を改修することで、ビジターセンターとしての機能強化を図るなど、更なる魅力向上に向けた取組を進めてまいります。

H I K A R I t o Y U K A T A にぎわい演出事業につきましては、松川遊歩道及び市内宿泊施設などに設置した「伊東温泉竹あかり」を、市街地周遊の促進及びにぎわい演出施策として、引き続き実施してまいります。

誘客宣伝等につきましては、夏季期間に実施する伊豆半島最多回数の花火大会や、本市発祥の「全日本まくら投げ大会 i n 伊東温泉」、「タライ乗り競走」等に関して、シティプロモーションと連携した情報発信を行うことで、本市への関心を高め、誘客促進に繋げてまいります。

インバウンド対策といたしましては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、今後も増加が予想される外国人観光客のニーズが、“モノ消費”からスポーツや様々な体験メニューによる“コト消費”へと変わっていることから、スポーツツーリズムなどに積極的に取り組んでまいります。

また、美しい伊豆創造センターや県等と連携し、国外からの誘客促進に繋がる施策を引き続き展開してまいります。

シティプロモーションにつきましては、ロケ実績を俳優やタレントの画像入りで情報発信するなど、地域への誘客促進を図るためのロケツーリズムを推進するとともに、誘客促進の事業効果を最大限に高める戦略的なプロモーションを展開してまいります。

健康保養地づくり事業につきましては、滞在型リフレッシュリゾートの実現に向け、伊豆高原観光オフィスと連携し、伊豆高原エリアの強みでもあるペットツーリズムを促進するとともに、予約案内業務等のワンストップ化により、来遊客の利便性向上を図ってまいります。

観光施設につきましては、既存施設の適正な維持管理を継続するとともに、伊東オレンジビーチ沿いのヤシの木をライトアップするほか、昨年度に引き続き、松川遊歩道の街灯整備を行うなど、光の演出により、市街地における来遊客の回遊性を高めてまいります。

伊東マリンタウンにつきましては、マリーナ浮棧橋の修繕を継続して実施することで、係留施設としての機能強化を図り、道の駅、海の駅としてのイメージアップを図ってまいります。

都市公園につきましては、老朽化した小室山公園テニスコートの防球ネットを全面更新し、利用者の安全確保とイメージアップを図るとともに、各種大会の誘致を積極的に行い、市内消費の拡大に繋げてまいります。

商工業の振興につきましては、伊東ブランド商品などの付加価値を向上させる取組や、商店街の活性化を図る取組に対し引き続き助成を行うとともに、新規創業者や商店街の空き店舗を利用する事業者に対し積極的に支援を行い、魅力ある商店街や個店の創出、創業の促進を図り、地域経済の活性化を推進してまいります。

また、松川藤の広場での様々なイベントの開催などにより、中心市街地の来遊客の増加と賑わいの創出を図ってまいります。

さらに、住宅や店舗リフォーム工事費用及び旧耐震基準の住宅を建て替えて木造住宅を建築する費用に対する助成並びに各種制度融資への利子補給を継続し、建築関連業の振興と中小企業者の経営の安定化を図ってまいります。

農業の振興につきましては、新規就農者等に対して助成を行い、担い手の育成や休耕地の有効活用を推進するとともに、6次産業化商品の開発や販売、PR活動等の付加価値を向上させる取組に対して支援してまいります。

また、有害鳥獣対策につきましては、関係団体と連携した取組を行うとともに、引き続き箱わなの設置を行うなど、被害防止対策を進めてまいります。

農業基盤の整備につきましては、池地区における県営農地整備事業に対し所要の負担をするとともに、十足地区のため池浚渫工事を継続的に実施するなど、農業基盤の整備を推進してまいります。

また、森林の整備につきましては、城ヶ崎海岸等の松くい虫防除事業や森林環境譲与税を活用した事業を実施するとともに、林道橋の点検をあわせて行うことで、森林の保全や森林整備の促進を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、地域全体で水産業の6次産業化に取り組む「伊豆・いとう地魚王国」に対し引き続き支援を行い、本市の地域資源である水産物の需要拡大を図ってまいります。



また、漁港の整備につきましては、富戸漁港において輸送施設の改良を行い、適切な施設の維持管理に努めてまいります。

雇用の確保につきましては、新規創業者に対し開業資金等の助成を行い、創業を促進することで雇用の場の創出を図るとともに、再就職に向けたパソコン講座の開催や技能労働者を育成する伊東職業訓練協会への支援を行ってまいります。

また、高齢者の雇用の促進及び安定を図るためにシルバー人材センターが行う各種事業に対し助成を行うとともに、シニア世代の方々が集う交流サロンの運営により、生きがいづくり及び社会参画の促進を図ってまいります。

さらに、雇用問題対策会議を通じて、市内経営者や関係団体と連携して雇用に係る様々な課題の改善を図るとともに、伊東市ビジネススクールを開講し、本市の産業を牽引するための人材育成及び求職者や顧客が殺到する魅力的な企業づくりを支援してまいります。

最後に、「**まちづくりを進めるために**」に係る事業について申し上げます。

市民参画推進事業につきましては、市民活動団体に対する支援を行い、市民活動の活性化を図るとともに、市民活動団体が事業の企画及び実施に向けた提案を行う「いとう創造大賞」を引き続き実施し、市民と行政が知恵を出し合い協働する場づくりを進め、市民参画を推進してまいります。

自治会等の活動支援につきましては、「魅力あるまちづくり事業補助金」により、行政区や分譲地自治会などが実施する地域貢献事業や、市民活動団体が実施する地域の活性化や交流等を促進する事業、芸術文化団体による事業を引き続き支援してまいります。

広報広聴事業につきましては、市政情報や市の施策などを分かりやすく市民

に伝えるため、広報いとうやホームページ、SNSなどを活用した情報発信を充実させるとともに、意見箱や電子メール等を通じた市民の声をより一層市政へ反映するよう努めてまいります。

男女共同参画推進事業につきましては、女性の活躍推進に向けた取組を進めるとともに、現行の「あすを奏でるハーモニープラン」が令和2年度をもって期間満了となることから、新たなプランを策定してまいります。

組織機構につきましては、常に行政経営の意識を持ちながら、社会の新たな行政需要や政策課題に的確に対応した効率的な組織体制の整備に取り組んでまいります。

また、信頼される人材の育成につきましては、「伊東市人材育成・活用基本指針」に基づき、各種集合研修や派遣研修、職員自らが企画立案する特別研修に加え、職員の能力向上を目的とした研修を充実させ、女性職員の積極的登用を図るとともに、職員個々の資質向上に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、令和3年9月からシステム稼働を予定している自治体クラウドの導入準備を進めるとともに、行政事務の効率化を図ってまいります。

健全な財政運営につきましては、課税の適正化を図り、納税者からの信頼を確保するとともに、収納率の向上のため、県とも連携し、徴収体制等を強化する中で自主財源の確保に努めてまいります。

また、本市にふるさと納税をした方に対し宿泊施設・観光施設等の利用券や地元特産品等の返礼を実施することにより、地域の活性化を図るとともに、全国に向け本市の魅力を発信するふるさと伊東応援寄附金返礼事業を引き続き実施してまいります。

霊園事業につきましては、今年度を実施した市民墓所需要調査の分析結果を

踏まえた伊東市當天城靈園第3期計画のベースとなる基本設計を作成してまいります。

競輪事業につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車トラック競技が伊豆ベロドロームにおいて開催され、自転車競技の盛り上がり期待される中、本年9月に開催する「第36回共同通信社杯競輪」の売上増進を図ってまいります。

併せて、市財政への寄与が図られるよう、競輪事業の経営健全化に努めてまいります。

結びに、本市の将来像である「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市いとう」の実現に向け、先人が築き上げてきた本市の豊かな自然、伝統ある歴史・文化など、かけがえのない「郷土の宝」に誇りを持ち、改めて感謝するとともに、市民と行政が協働し知恵を出し合い、未来を見据えたまちづくりを進めることで、市民の皆様が主役の明るい伊東をつくり上げていくため、私自ら先頭に立ち、全力で市政運営に邁進することをお誓いいたします。

以上で、施政方針といたします。

令和2年2月21日

伊東市長 小野 達也